## 2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

## ●基本のサービスコード

サーヒ種類	「スコード 項目	サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型サービス I		事業対象者·要支援 1·2(週1回程度)		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービス I・同一	(独自) (I)	1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	月につき
A2	2111	訪問型サービスI日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスI日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一単位	(独自) (Ⅱ)	2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	THIC JO
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	THE JE
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一単位	(五)	3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	IAIC JE
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		267	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	(独自) (Ⅳ)	267 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		271	
A2	2514	訪問型サービス♥・同一	(独自) (V)	271 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	1回につき
A2	2621	訪問型サービスⅥ	サービス費	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)		286	TEIC JO
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	(独自) (VI)	286 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)		166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	(独自) (短時間 サー	166 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	

## ●加算用サービスコード

●加算用サービスコード												
サート種類	ゴスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				算定 単位					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1日につき					
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			1回につき					
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき					
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1日につき					
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算			1回につき					
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき					
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算			1日につき					
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき					
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200						
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100						
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	7 工石版化同工是污加弃	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200						
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	-						
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	-	1月につき					
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	-						
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	-	]					
A2		訪問型サービス処遇改善加算V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	-						
A2			ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	-	]					
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	-						